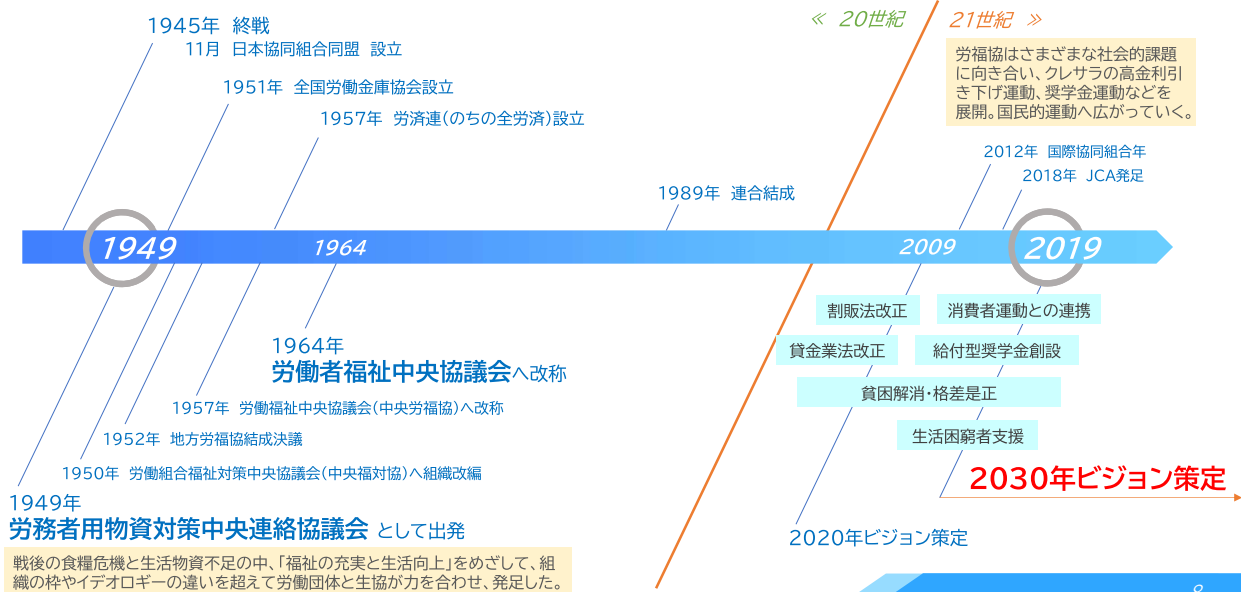
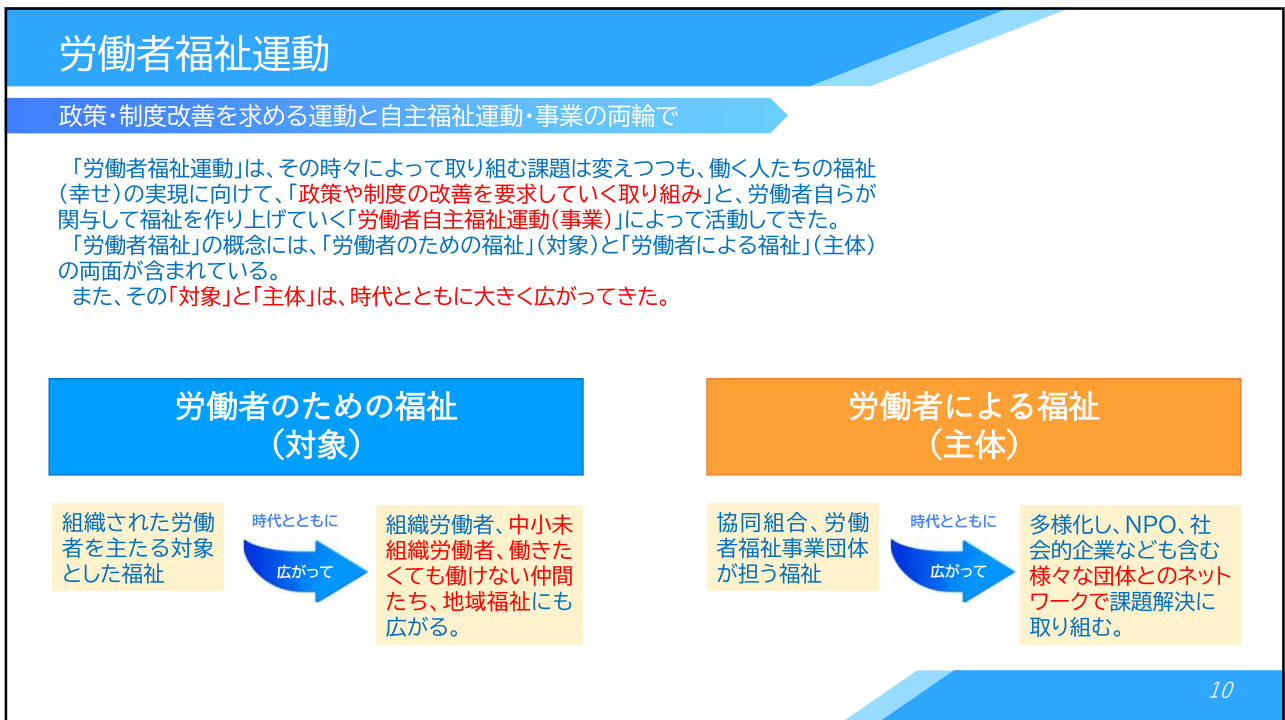
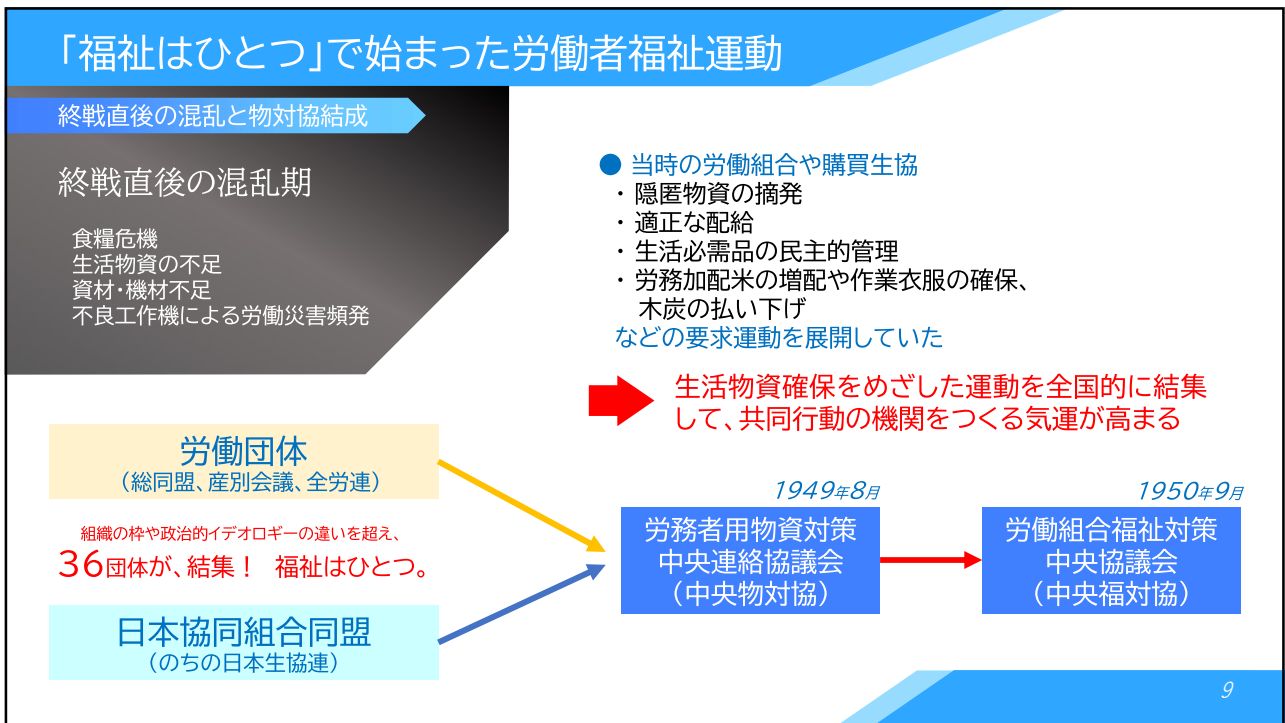


労福協の“これまで”

— 「福祉はひとつ」で始まった労福協 —

労福協のあゆみ





中央福対協設立總會趣意書に込められた思い

中央福対協 設立總會趣意書

われわれは終戦この方相次ぐインフレの昂進に
対處するため専ら賃金斗争に主力を置いて闘つて
来た。われわれは今後、といえども経済状態の推
移に十分なる注意を怠らずこの点の努力を続けな
ければならないのは勿論であるが、今後永きに
亘つて組合運動を愈々発展せしめるためにはこの
際組合として行うべき事業の分野を一層拡大し、
従来比較的閑却されていた面にも活動を推し進め
る必要がある。

この点でわれわれの先づ第一にとりあげなけれ
ばならないのは各組合内部の互助共済的機能を一
層活潑ならしめて組合員一般の福祉増進に資する
ことにある。

第二にわれわれは社會保障、住宅対策、勤労文
化の向上等是非國家の力によつてこれを政治的
に解決せねばならない多くの問題を持つているが
組合としても、これら問題のよりよき解決を促進
するための労働者の總力を結集して政府並みに國
会の誠意ある努力を要請しなければならない。

また対経営者間の關係に於ても福利関係事業の
充実に於いて一層の協力を得、これによつて一面
國家社會保障の足らざる部分を補足するとともに
これを通じて労働条件の向上を図ることが必要で
ある。

右の趣旨に基いてわれわれはこの際全國的労働
団体の福祉厚生部門の力を統一結集し、強力にし
て民主的な連絡調整及び指導の爲の機関として
こゝに労働組合福祉対策中央協議會を設け労働者
福祉の増進に関心を有する各界の賛助協力をも得
て社會保障制度確立の促進、生活物資対策及び物
價の安定、生活協同組合運動の推進、住宅対策、
生活指導や生活改善から健全なレクリエーションの
普及等全労働階級の福祉萬般に亘つてこれが増進
に邁進せんとするものである。

昭和二十五年九月

労働組合福祉対策中央協議會

11

ひたすらに労働福祉の道を

賀川豊彦氏からのメッセージ

ひたすらに労働福祉の道を

目協連 賀川豊彦

このたび、労働福祉中央協議會が労働組合、労働金庫、生活
協同組合などの手によつて飛躍的に強化され、月刊紙「労働者
と福祉」を発行することになったのは、すばらしいことだと
思っている。

戦前、日本の労働組合運動は残念ながら福祉活動には熱心で
なかった。労働者一人一人の要求に具体的に結びつく福祉活動
が、労働運動のマイナスになるからと言って軽んぜられていた
のである。

私は、常々これは大変なやまりだと思つていた。
戦後、この面の考え方が改められ、労働組合も福祉活動を見
直すようになった。しかし実際の運動は、ときにはつまづき、
ときには暴走し、一貫した発展の道を歩むことはできなかった。
こういう時期、混乱の中に生れた福対協の苦勞が並大抵なもの
でなかったことは、私もよく知つている。

だが早いもので、福対協が生れてからもう十年たち、今こゝ
に全労働者のほほむろい福祉問題と真正面からとりくむ組織と
して生れかわることになったことは、何にもまして嬉しいこと
である。

労働者自身の、あたたかい血のかよつた福祉事業。それは労働
福祉に結集する労働組合、生活協同組合、労働金庫の協同の場
以外からは決して生れない。

強化された労働協は、こういう眞の労働福祉の道をひたすら
に歩んでもらいたいものである。

これは単に私の希望というだけでなく、労働協によつて結ば
れた六〇〇万労働者の心からの願ひであらうと思つてゐる。

(一九六〇年一月一日)



12

労働金庫の設立

労働者のための銀行を。

戦後、経済復興を急ぐ日本の金融機関は、国民から集めたお金の多くを国や企業への投資に回し、一般の勤労者へ貸すことは少なかった。生活費に困った一般の勤労者は、**高利貸しや質屋で借金し、高い利子や過酷な取り立てに困っていた。**

高利貸しからの解放へ 労働者のための銀行を！

- 1949年 総同盟第4回大会
「相互扶助の精神に立脚した自主的な共済事業と労働銀行の設立」を決議
- 1950年 生協主導で岡山縣勤労者信用組合が発足
労組主導で兵庫縣勤労信用組合が発足
- 1951年 総評第2回大会「労働銀行設立」を決議
中央福対協「生活物資対策の充実と労働金庫の設立」協議の場を設定
- 1953年 労働金庫法が制定



1950年(昭和25年)頃の岡山縣勤労者信用組合(左)と兵庫縣勤労信用組合(右)
〔出典〕全国労働金庫協会五十年史(2002年3月23日発行)

「労働者の労働者による労働者のための」金融機関が全国に誕生

13

こくみん共済 coopの設立

労働者の手で共済を。

1951年11月 福対協第3回総会
互助共済事業を高めるための「**共済事業活動の具体化**」が決議

1953年 「全国共済団体連絡会議」が設置
全国で労働者共済の機運が高まる。

1954年 大阪で火災共済事業がスタート
1955年 新潟で火災共済事業がスタート

そのわずか 5ヶ月後…

1955年10月 **新潟大火**が発生
「**共済は信用が第一**」の信念のもと、迅速に共済金を支払う

1976年 全国統合



1955年(昭和30年)10月1日の新潟大火
〔出典〕新潟県総合生活協同組合創立60周年記念誌(2015年8月11日発行)

未明、県庁第三分館から出火。折しも台風22号通過直後で、最大瞬間風速33mの強風に煽られた火の手は市街地中心部を焼き尽くした。8時間後に鎮火したが、892棟が焼失し、5,901人が罹災する大火災となった。

借金はいつか返せる。失った信頼は永久に取り戻せない。

14

生協の成り立ち

古い歴史を持つ生活協同組合

1921年に神戸購買組合、灘購買組合、1926年に東京学生消費組合、1927年に江東消費組合などが設立された。こうした生活協同組合の誕生の中心となった人物が“生協の父”とも呼ばれる賀川豊彦である。

その後、生協は終戦直後の1945年11月、「日本協同組合同盟」(のちの日本生協連)を創立し、極端な物不足に対して物資を確保、配給する役割を担い、1949年には中央物対協の設立に参加し、また1950年には最初の労働金庫(当時は信用組合)の設立の母体ともなった。

これまで職域を中心に活動した生協であったが、1960年代半ばからは地域生協が登場した。1970年代以降は地域での生協運動が活発化し、消費者運動、環境運動など市民運動を背景に各地に市民生協が設立され、発展していった。

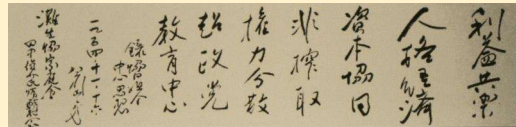


1924年(大正13年)頃の神戸消費組合本部前での集合写真



賀川 豊彦 (1888~1960年)

1888年、神戸生れ。4歳で両親を失い、1893年に徳島県鳴門市の父の本家に引き取られる。1904年に長兄の事業失敗で破産し、家産を全て失う。1907年に結核が重症化し、数度死の淵をさまよう。1909年に「貧しい人々の救済事業に携わる」として神戸のスラム街へ住み込み、4年後に結婚。アメリカ留学からの帰国後、「救貧から防貧へ」をスローガンに、さまざまな社会運動の先頭に立つ。1923年の関東大震災にもいち早く駆け付け、ボランティア活動の創始となった。



協同組合中心思想の7箇条 (賀川豊彦氏)

事業団体のネットワーク

事業団体の組織化と育成

労福協は結成以来、労金の設立、労金法の制定、共済活動の組織化、住宅事業、信用保証、旅行会、会館など多くの労働者福祉事業の組織化と育成を進めてきた。

- 1951年 全国労働金庫協会設立
- 1953年 労働金庫法成立
- 1957年 全国労働者共済生活協同組合連合会(労済連)設立
- 1966年 日本勤労者住宅協会法成立
- 1967年 日本勤労者住宅協会(勤住協)発足
- 1969年 全国住宅生活協同組合連合会(全住連)設立
- 1970年 全国労働者福祉会館連絡協議会(全国会館協)設立
- 1972年 全国勤労者旅行協会(全勤旅)設立
- 1973年 全国労働者信用基金協会協議会(全国労信協)設立
- 1976年 労済連から、全労済へ全国統合(現在のこくみん共済coop)
- 2006年 日本労働者協同組合連合会(労協連)が加盟
日本再共済生活協同組合連合会(日本再共済連)が加盟
- 2010年 全国中小企業勤労者福祉サービスセンター(全福センター)が加盟
日本医療福祉生活協同組合連合会(医療福祉生協連)が加盟
- 2018年 全国労信連から日本労信協へ加盟形態を変更
- 2021年 全国住宅生活協同組合連合会が脱退
住宅生協等全国協議会が加盟



地方労福協のネットワーク

労福協の全国展開

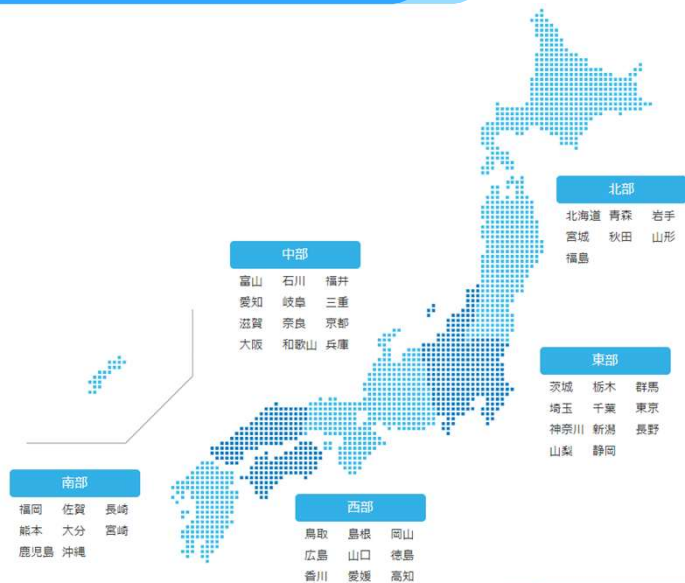
地方労福協は現在、47都道府県すべてに組織されている。
また、都道府県労福協のもとに地域・地区労福協づくりも進んだ。

1952年 第4回総会

地方労福協結成決議
大阪を皮切りに順次発足。

1975年

沖縄での発足をもって
全国の組織化が終了。



21世紀、労福協は国民的福祉へ

社会・経済情勢、価値観など時代変化や連合結成を受けて

1989年 日本労働組合総連合会(連合)が結成
⇒ 労働4団体間で社会保障制度改善などの調整機能を担ってきた労福協の存在意義や役割の見直しへ

1990年代に入り…

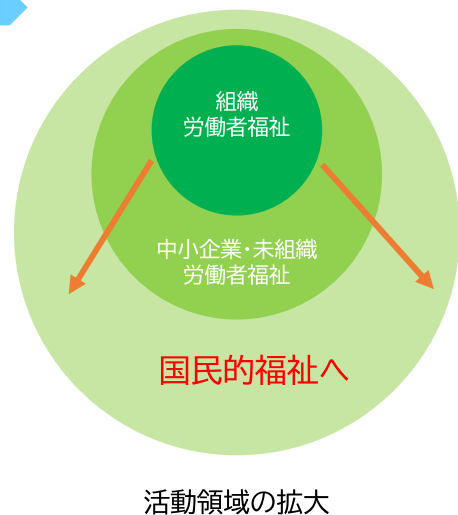
- ・社会や経済状況が大きく変化した。
- ・勤労者の意識や価値観が多様化した。
- ・ゆとり・豊かさへの志向が高まりつつあった。

第45回総会 (1993年) 「中央労福協指針」を採択

それまでの中心課題であった組織労働者を対象とする労働者福祉から、

中小企業や未組織の労働者さらには国民的福祉へと

活動の領域を広げていくことをめざす。



多重債務のない社会・悪質商法の根絶をめざして

貸金業法改正（2006）

グレーゾーン金利を悪用した消費者金融による高利、過剰融資、過酷な取り立てが社会課題となっていたことから、貸金業法改正に向けて取り組みをスタート。法律家、市民団体等と連携し、**341万筆の署名**や、**43都道府県1,136市町村**での**地方議会意見書採択**などの運動を展開した。その結果、2006年に**出資法上限金利の引き下げ**や**総量規制**等を盛り込んだ**貸金業法等改正法**が成立した。



挨拶する笹森清会長(当時) 341万筆のクレサラ・高金利引き下げ署名(2006年)

割賦法改正（2008）

クレジット契約を利用した訪問販売業者による押し売りなどで多重債務に陥る等、高齢者や若者が食い物にされていることから、悪質商法の根絶を目指して国民的運動をスタート。**265万筆の署名**や**47都道府県856市町村**での**地方議会意見書採択**などの運動を展開した。

2008年、悪質商法にクレジットが利用されないための規制や既払金の返金ルールの創設、過剰与信の規制等を盛り込んだ**割賦販売法の改正**が実現した。



新宿西口での街頭宣伝行動(2007年)

教育費負担軽減と奨学金制度改善をめざして

教育費負担の軽減と奨学金制度の拡充に向けて



304万筆の署名簿を前に挨拶する神津里季生会長(当時) (2016年)



衆議院文部科学委員会で意見陳述する花井圭子事務局長(当時) (2017年)



キックオフ集会で講演する 大内裕和 教授(2015年)

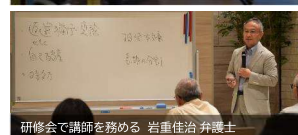
2015年に入ると中央労福協は、社会的な問題となっていた**教育費負担と奨学金の問題**への取り組みをスタート。奨学金問題対策全国会議などと連携しながら、**給付型奨学金制度の導入**、**貸与型奨学金制度の改善**(有利子から無利子への転換)、**教育費負担の軽減**を求めて活動を展開した。

また、全国のライフサポートセンターで奨学金返済に関する相談対応ができるよう、**奨学金問題相談員養成研修**を実施するとともに、2018年から2021年まで全4回、**全国一斉での電話相談会**を開催した。



中央労福協事務所での相談対応の様子(2020年)

アンケート調査	アピール賛同	署名活動	当事者の声
	団体賛同 4,987 個人賛同 7,023 国会議員 147 国会等でアピール!	3,038,301 筆 ↓ 当時の世耕内閣官房副長官、馳文部科学大臣にそれぞれ提出した。	1,000件以上 の 声が集まる。寄せられた声を国会等を通じて政治に届けた。



研修会で講師を務める 岩重佳治 弁護士